

(案) 市民の国際理解の向上と外国籍市民が安心して暮らせる環境づくり

1 国際交流活動・機会の充実と国際理解の充実

- (1) 国際交流活動の促進
 - ア 市民・国際交流団体・企業・研究機関などの連携促進
 - イ 市民・国際交流団体・企業・研究機関などへの情報提供及び事業面における支援
 - ウ 和光市国際ネットワークの充実
- (2) 国際理解教育の推進
 - ア 学校教育における国際理解教育の推進
 - イ 社会教育における国際理解教育の推進
- (3) 国際交流機会の充実
 - ア 交流会などの実施
 - イ 異文化を紹介するイベントの実施
 - ウ ワンナイトステイ事業の充実
- (4) 国際化に関する情報の収集及び発信
 - ア 市民・国際交流団体・企業・研究機関などの情報提供
 - イ 第二次和光市国際化推進計画の周知及び実施状況の公開

2 多面的な国際交流の促進

- (1) 姉妹都市交流の充実
 - ア 市民の姉妹都市に対する理解の向上
 - イ 市民・中学生海外派遣事業の充実
- (2) 姉妹都市以外との交流

3 外国人にも暮らしやすい環境づくり

- (1) 多言語・やさしい日本語による情報提供
 - ア 多言語・やさしい日本語・ルビ併記による市政情報・生活情報の提供
 - イ 外国籍市民へ確実に情報を伝達する手段・ルートの確保
 - ウ 他行政機関の情報の活用
- (2) 外国人の生活支援の充実
 - ア 外国籍市民の意見・要望の把握
 - イ 日本語及び日本文化などの学習機会の提供
 - ウ 国際交流団体及び他行政機関との連携
 - エ 外国人相談窓口などの開設
 - オ 保育園などでの受入体制の促進
 - カ 住居情報など生活情報の提供
- (3) 行政の国際化推進
 - ア 庁内国際化推進体制の整備
 - イ 他行政機関との連携